

# (仮称) こどもの森整備基本計画



平成25年6月

練馬区



## 目 次

1. 整備基本計画策定にあたって .....	1
(1) 策定の目的 .....	1
(2) これまでの取り組み .....	2
(3) 上位・関連計画との関係 .....	5
(4) 条例上の位置付け .....	5
2. 整備の考え方と方針 .....	6
(1) 整備コンセプト .....	6
(2) 整備テーマ .....	7
(3) 整備方針 .....	7
(4) 整備主体 .....	7
(5) 整備箇所 .....	8
3. 羽沢地区の整備基本計画 .....	9
(1) 全体ゾーニング案 .....	9
(2) 先行整備地ゾーニング案 .....	10
4. 管理・運営の考え方と方針 .....	11
(1) 管理・運営主体 .....	11
(2) 管理・運営方針 .....	11
(3) 利用料金 .....	11
5. スケジュール .....	12



## 1. 整備基本計画策定にあたって

### (1) 策定の目的

区内には、公園（都立、区立）、緑地、児童遊園、憩いの森、街かどの森などさまざまな施設があるが、こどもたちが自然の中で自由に遊べる空間はほとんど無い。一方で、区内には農地・屋敷林・雑木林など「練馬の原風景」（注1）といえる場所がまだ比較的多く残っている。

練馬のみどりを継承し、将来にわたり保全していくためには、次世代を担うこどもたちが地域のみどりに直接触れ、親しみ、自由な遊びを通じた「原体験」（注2）によって、その豊かさや価値を実感することが重要である。

そこで、こうした現状認識と事業検討の背景を踏まえ、本計画は、こどもたちが練馬のみどりの中で交流しながら楽しむ自然体験や自由遊びを通して地域や環境への愛着を深めることにより、ねりまのみどりの保全と創出に向けた区民の意識を高めていくことを目的とする。

（注1）練馬で昔から多く見られた農地、屋敷林、雑木林の風景を「練馬の原風景」と定義する。

（注2）人間の形成にとって必要とする体験学習の一つで、人間の五感（視・聴・嗅・味・触）を使った初歩的な体験を示す。その他の学習体験としては、自然的体験、社会的体験、経済的体験、文化的体験がある。（出典：環境教育指導辞典、佐島群巳）

## (2) これまでの取り組み

計画の検討にあたり、羽沢二丁目緑地予定地等において、平成23年と24年の計3回にわたり利用制限を極力排して自由に遊べる体験イベントを実施し、参加者から意見聴取を行なった。

### ■平成23年度体験イベントの概要

	内 容
開催日	平成23年11月12日(土)、13日(日)
場所	羽沢二丁目緑地予定地、羽沢けやき憩いの森
目的	森で自由に遊ぶ体験を通じて、利用者の反応、感想などの意見集約をし、基本構想に反映させる
主なプログラム	冒険遊び(模擬ツリーハウス等)、キウイ収穫 ほか
参加者数	延べ457名
アンケート回収数	309件
協力団体	開進第四小学校、開進第四小PTA、羽沢町会、仲二町会、日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区、NPO法人あそびっこネットワーク
安全性確保	イベント当日はスタッフを各プログラムコーナーに配置して危険の事前回避に努めた。(イベント参加者に対しては傷害保険に、模擬ツリーハウス設置期間中については、施設賠償責任保険に加入)

### <参加者アンケートの結果>

体験イベントに参加した大人からは、「こどもたちの自然とふれあう機会の必要性」について、129件のうち無回答の5件を除けば124件、100%の人が必要であると回答した。「冒険遊びができる場所の必要性」についても無回答を除けば100%の人が必要だと回答している。

また、参加したこどもたちの中では、体験イベントが「とても楽しかった」と「楽しかった」の両方を合わせて97%を占めている。

■平成 24 年度体験イベントの概要

	内 容
開催日	平成 24 年 9 月 18 日（火）～21 日（金）
場所	羽沢二丁目緑地予定地
目的	平日に開催した際の利用者層と遊びの状態を把握するとともに、付き添いの保護者や近隣住民がこどもの森へ期待することや、どのような関わり方を望んでいるかも含め感想などの意見を集約し、基本計画に反映させる。
主なプログラム	冒険見晴らし台、自由遊び、木工、段ボール基地づくり、ブランコ・ハンモックほか
参加者数	延べ 3 3 8 名
アンケート回収数	1 2 4 名
協力団体	開進第四小 P T A、羽沢町会、仲二町会、N P O 法人あそびっこネットワーク

	内 容
開催日	平成 24 年 11 月 10 日（土）、11 日（日）
場所	羽沢二丁目緑地予定地、羽沢けやき憩いの森
目的	休日に森で自由に遊ぶ体験、キウイ収穫体験を通じて、利用者の反応、感想などの意見を集約し、基本計画に反映させる
主なプログラム	キウイ収穫体験、ロープわたり、冒険見晴らし台、自由遊び、工作、ブランコ、ハンモックなど
参加者数	延べ 8 2 0 人
アンケート回収数	3 0 7 名
協力団体	開進第四小学校、開進第四小 P T A、羽沢町会、仲二町会、日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区、N P O 法人あそびっこネットワーク

#### <参加者アンケートの結果>

体験イベントに参加した大人からは「冒険遊びの安全性とスリルの度合い」について、平日・休日とも、「少々の怪我は我慢できるので、スリルのある冒険遊びが大いに出来た方がよい」との回答が8割前後となっている。

「こどもの森の運営に参加したいかどうか」の質問に対して、「参加してみたい」「興味はある」「参加してみたいが時間的に難しい」との回答が、平日・休日ともに8割を超えており、こどもの森の運営に興味を持っていることが分かった。さらにその中でも「参加してみたい」との回答は、平日は17%、休日は24%となっている。

自由意見では、「子ども達が自由に遊べる場は大切」、「こういった冒険遊びができる場所が何箇所かあるととてもありがたい」「都内でこういう場所はとても貴重」「子どもたちはとても喜んでいたので常設になってほしい」など、こどもの森の常設、定期的な開催を希望する声が多くあった。

また、参加した子どもたちからは、「とても楽しかった」と「楽しかった」の両方を合わせて9割を超えている。



(3) 上位・関連計画との関係




(4) 条例上の位置付け

(仮称) こどもの森は都市公園法に基づいて設置する都市公園とし、練馬区立都市公園条例上の都市公園とする。ただし、一般的な公園とは異なることがあるため、維持および管理について個別の条例により定めるものとする。

## 2. 整備の考え方と方針

### (1) 整備コンセプト

 **こどもたちがみどりの中で  
自然体験や遊びを通して  
みどりの豊かさを実感する場**



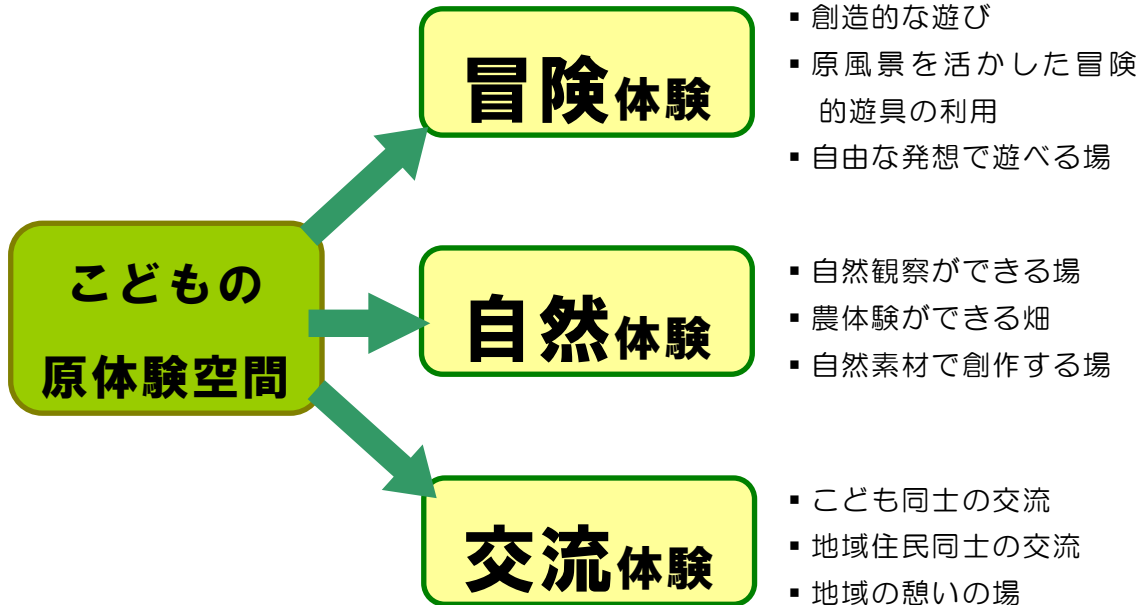
こどもの森は、練馬の原風景を活用して、自然体験や冒険遊びを通してみどりの豊かさを実感できる場を目指します。

こどもの森は、幼少期のこどもたちの原体験空間と位置づけ、環境保全の意識を高める場を目指します。

## (2) 整備テーマ

(仮称) こどもの森は、練馬の原風景を活かし、こどもたちが自然と触れ合いながら遊びを発見し、遊びを通してみどりの大切さを学べるような整備を進める。

- 都市公園ではなかなかできない冒険的なあそびの体験ができる場・機会の創出
- 土、水、木、生きものなどの自然環境のなかで、五感を使った体験の場・機会の創出
- こどもたちと地域の大人たちの交流の場・機会の創出



## (3) 整備方針

- こどもの森は、雑木林などのみどりの中に設置し、こどもが自由に遊べる空間とする。
- こどもの森では、こどもの自由な遊びの欲求に対応できる場として、自然を活用した遊びをこども自身が見いだせるような工夫をする。
- こどもの森で提供する遊具は遊びのきっかけをつくる最小限のものとし、こどもと一緒に地域の有志・団体や見守り人も遊びの創造をする場である。
- こどもが、自然を活用した自由な遊びへ無理なく誘われるよう、ツリーハウスなどのシンボリックな施設を設置する。
- こどもと一緒に来園した保護者や地域の人が、こどもを見守りつつ憩える居場所を設置する。
- 駐車場については、施設管理用のほか来場者用として、一定台数分を設置する。

## (4) 整備主体

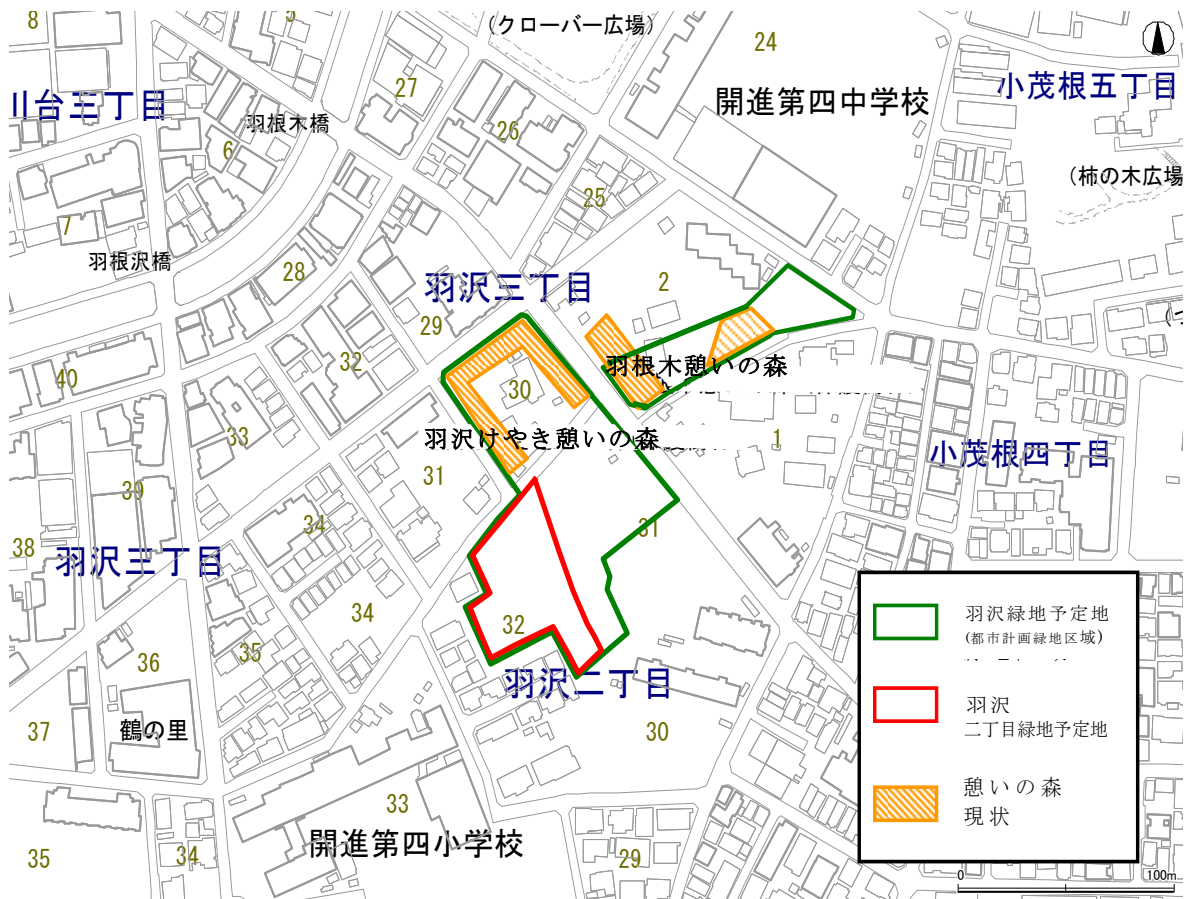
こどもの森の整備については、(仮称)こどもの森事業基本構想に定める、整備に関する基本的な考え方を踏まえ、区が行う。

## (5) 整備箇所

「羽沢緑地予定地」は、2か年の体験イベントなどを通じ、地域との交流を含めた活動を行ってきており、今後も同様の協力を得られる見込みである。また、都市計画緑地区域を一体的に整備することができれば、樹林やキウイ畑を活用した特色ある遊び場とすることができる。したがって「羽沢緑地予定地」を「(仮称) こどもの森」の整備地とする。

都市計画緑地区域全体の整備計画は、「3. 羽沢緑地の整備基本計画」(p.9～p.10)による。

なお、こどもの森の今後の整備については、羽沢緑地予定地における整備の進捗状況、および区内の都市公園の設置状況を踏まえ、検討する。

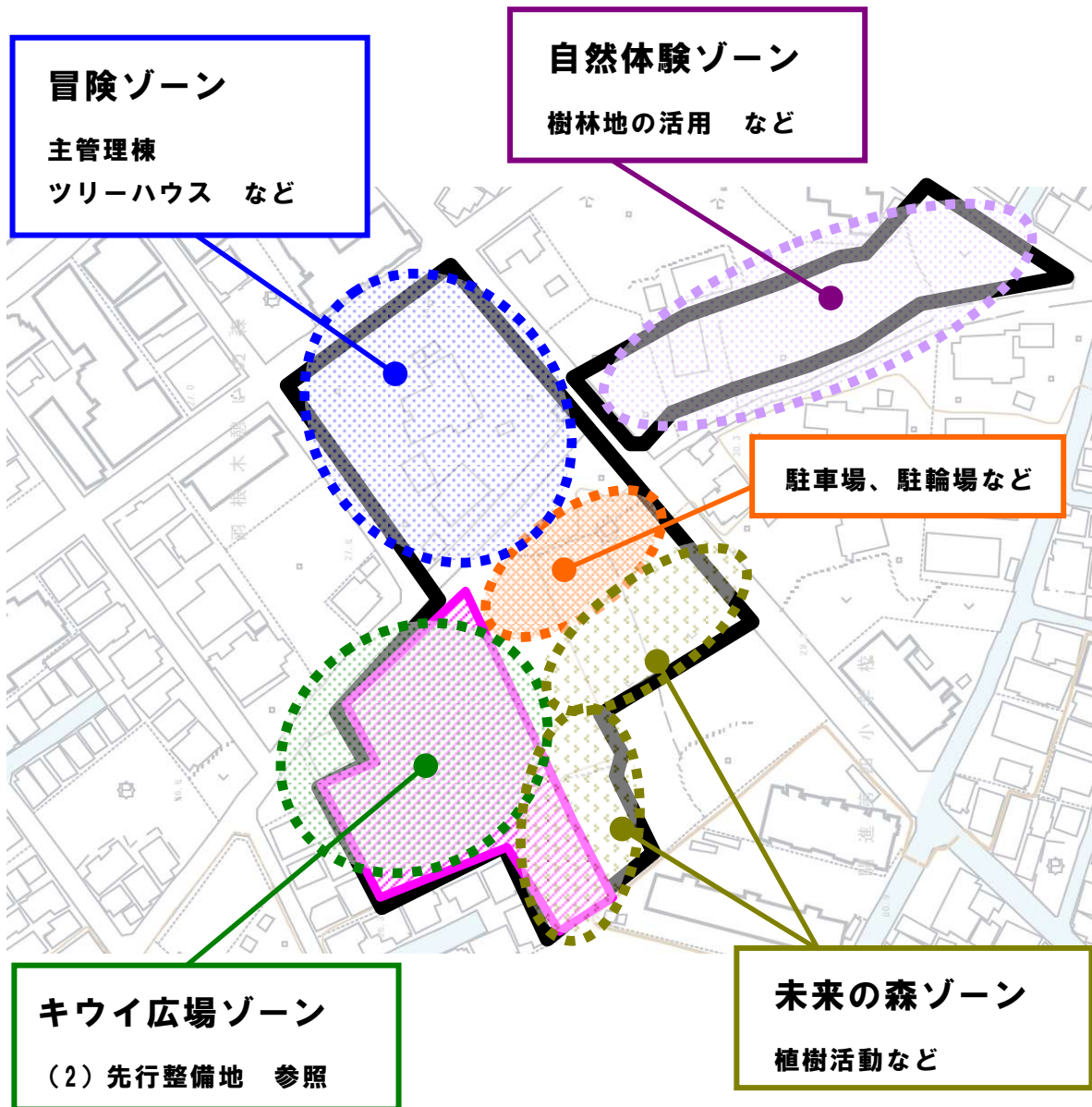


### 3. 羽沢緑地の整備基本計画

#### (1) 全体ゾーニング案

都市計画緑地である「羽沢緑地」全体（約 1.3ha）をこどもの森とする場合のゾーニングは、現況の土地利用を踏まえ下図のように想定する。

なお、区が用地取得予定である「羽沢二丁目緑地予定地」を先行整備地として整備する。





#### 4. 管理・運営の考え方と方針

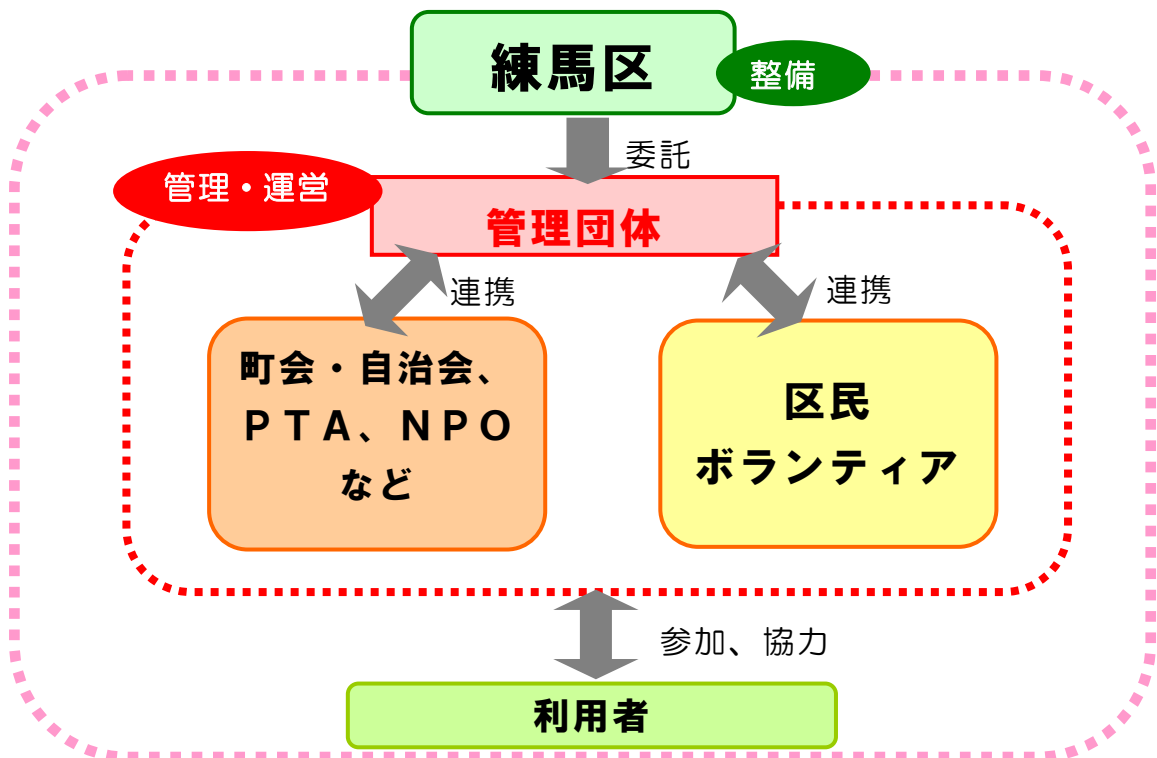
##### (1) 管理・運営主体

管理・運営に関しては、区から委託された、総合的な力量を有する適切な管理団体を中心に、町会・自治会、PTA、NPO、区民ボランティアなどが、必要に応じて運営のための団体を組織し、一定の責任をもって実施する。

##### (2) 管理・運営方針

こどもの森は、整備後は開放するだけの一般的な公園と異なり、開園後も大人の見守りの目があって初めて成り立つものであり、管理・運営の在り方が重要である。

- ・管理・運営の内容としては、整備施設や緑地の維持管理、安全指導のための人材確保、イベントやプログラムの企画・運営、関係団体間の調整、利用者の安全管理などがある。
- ・管理・運営主体となる団体は、町会・自治会、PTA、NPOなどの複数の団体のノウハウや知識を活用する。
- ・管理・運営の考え方は、安全性の確保を最重要事項とし、こどもを「自分の責任で自由に遊ぶ」ことができるよう、見守る大人の存在が必要とする。



こどもの森における管理・運営体制イメージ図（案）

##### (3) その他

こどもの森については、安全指導のための人材確保が必要とされることなどから、利用時間や利用者負担のあり方についても検討していく。

## 5. スケジュール

- ～平成 24 年度 体験イベントの実施、基本構想策定
- 平成 25 年度 先行整備地において用地取得、実施設計、体験イベントの実施、  
運営の検討
- 平成 26 年度 先行整備地において整備工事、運営の検討
- 平成 27 年度 (仮称)こどもの森(羽沢二丁目緑地)開園

※羽沢緑地全体について、用地取得の状況に応じて順次整備していく。